

令和7年度 学校教育ボランティアグループ助成応募要項

公益財団法人愛知教育文化振興会

1 趣旨

三河の各地域においてボランティアで活動するグループに助成を行い、小中学校の教育活動の充実と、児童・生徒の成長に寄与する。

2 応募対象

三河地域の小・中学校及びその周辺を活動場所とし、公的援助を受けず、ボランティアで活動するグループとする。

このボランティアで活動するグループについては、「A 読書活動グループ」と「B 読書活動以外のグループ」の二つに分けて助成する。

A 読書活動グループ

(1) 趣旨

三河の各地域において本好きの児童・生徒を育て、読書の楽しさを知ってもらうためにボランティアで活動するグループに、その活動に資する助成を行い、児童・生徒の豊かな感性や情操を育むことに寄与する。

(2) 応募対象

三河地域の小・中学校及び公共図書館等を会場に、公的援助を受けず、継続的に活動しているボランティアグループ(団体)とする。例としては、読み聞かせ、紙芝居、ストーリーテリング、パネルシアター、人形劇、読書研修会等がある。図書の修繕や配架のみを活動内容とする場合は、「B 読書活動以外のグループ」の扱いとする。

ただし、前年度助成された団体や、PTA事業として活動するグループは応募対象とならない。

(3) 応募方法

助成を希望する読書活動グループ代表は、校長を通して「学校教育ボランティア助成交付申請書」(様式7-1)を各郡市の教職員の代表(以下、文振郡市代表)に提出する。文振郡市代表はそれを取りまとめて、令和7年5月7日(水)から5月16日(金)までの期間に、本法人理事長あてに提出する。

グループ代表は、保護者・地域から選出することとし、教職員が代表になることはできない。

※申請用紙等の様式は、[愛知教育文化振興会ホームページ](#)>学校関係用>各種様式のダウンロード からダウンロードできます。

(4) 審査方法

審査委員会を設置して審査する。なお、郡市の学校数などの規模に応じて、豊田=6、岡崎・豊橋=各4、安城・西尾・豊川=各3、刈谷・蒲郡・新城・田原・北設楽=各2、他の郡市(附属学校を含む)=各1、のグループ数を限度に助成する。

B 読書活動以外のグループ

(1) 趣旨

三河の各地域において、読書活動グループ以外のさまざまな種類のボランティアで活動するグループに、その活動に資する助成を行い、小中学校の教育活動の充実と、児童・生徒の成長に寄与する。

(2) 応募対象

三河地域の児童・生徒を対象として、公的援助を受けず、継続的に活動しているボランティアグループ(団体)とする。例としては、日本語教育・外国語活動・習字指導・総合的な学習の時間をはじめとするさまざまな学習に関わる支援グループ、始業前・授業後などの時間においてさまざまな活動に関わる支援グループ等がある。

ただし、前年度助成された団体や、PTA事業として活動するグループは応募対象とならない。

(3) 応募方法

助成を希望する活動グループ代表は、校長を通して「学校教育ボランティア助成交付申請書」(様式7-1)を各郡市の教職員の代表(以下、文振郡市代表)に提出する。文振郡市代表はそれを取りまとめて、令和7年5月7日(水)から5月16日(金)までの期間に、本法人理事長あてに提出する。

グループ代表は、保護者・地域から選出することとし、教職員が代表になることはできない。

※申請用紙等の様式は、[愛知教育文化振興会ホームページ](#)>学校関係用>各種様式のダウンロード からダウンロードできます。

(4) 審査方法

審査委員会を設置して審査する。なお、郡市の学校数などの規模に応じて、豊田・岡崎・豊橋=各2、他の郡市=各1(附属学校を含む)のグループ数を限度に助成する。

3 助成費の交付

予算の範囲内とする。

4 実績報告書の提出

グループ代表は、令和8年2月27日(金)までに「学校教育ボランティアグループ助成実績報告書」(様式7-2)を本法人理事長宛、郵送により提出する。

※報告書様式は、[愛知教育文化振興会ホームページ](#)>学校関係用>各種様式のダウンロード からダウンロードできます。

5 結果の公表

交付したグループの名称や活動内容を教育情報誌「教育と文化」等に掲載する。